

Safety & Risk Management

県定形訓練
安全・危機管理講習会
スタッフハンドブック



ボーイスカウト茨城県連盟
トレーニングチーム

Ver.2014.10

安全・危機管理講習会について

1. 安全・危機管理講習会の目的

安全・危機管理講習会は、日本ボーイスカウト茨城県連盟が企画・開設し、初任指導者等を対象として、スカウティングを如何に安全かつ愉しく展開していくか、その（ボーイスカウトにおける）考え方と位置づけについて理解を深めると共に、指導者として持つべき安全と危機、安全管理と危機管理の意味を知ること、そして指導者に必要とされるスカウトスキルを知ることが目的に開催します。

具体的な修得は他のセミナーで達成することとし、ここでは安全と危機管理の基本的事項の理解と指導者としての意識の醸成を主とします。

※このセミナーの名称については、ウッドバッジ研修所終了後に受講する「安全セミナー」があり、当セミナーがこれまで使用してきた名称と重複したことから、県定型訓練のこのセミナーは、これから「安全・危機管理講習会」とします。

2. 安全・危機管理講習会の開設

安全・危機管理講習会は、茨城県連盟の事業計画に従い、茨城県連盟が主催します。実際の開設・運営は、県指導者養成委員会を中心に行います。

3. 安全・危機管理講習会の主任講師

主任講師は、県指導者養成委員長・県連盟コミッショナー・県連トレーニングチームディレクターが協議して、県連盟トレーニングチーム員の中から選任します（主任講師は、リーダートレーナー・副リーダートレーナーの中から選任することが望ましい）。

4. スタッフの編成と役割分担

① 研修会の運営と主任講師の責務

- ・研修会運営の責任者は主任講師です。主任講師は研修会の目的と責務を理解し、参加者の状況を把握し、十分な成果をあげるよう講師の指導助言を行います。
- ・主任講師は、各講師の担当する各セッションについて責任を持ちます。事前に十分な打合せを行い、セッションの内容、指導方法について指導・助言をします。

② 講師と奉仕者の選定

- ・講師は、指導者訓練実施年間計画に基づき「ディレクター」が選任し、県連盟コミッショナーの承認を得て就任します。また、講師の中から、安全管理担当者を定めます。
- ・県指導者養成委員長は、各地区指導者養成委員長と協議の上、年間計画として、研修の業務を担当する地区を決め、業務を依頼します。

③ セッション担当について

- ・安全・危機管理講習会は、「講義」が主体となります。

5. 安全・危機管理講習会にて使用する教材教具

本講習会で使用する教材・教具は、参加者については、ごく基本的なものに限定し、研修ノートやハンドアウトによって、周知・理解を促します。

6. 安全・危機管理講習会実施までのスケジュール

3.5ヶ月前	第一回打ち合わせ	指養委・地区コミ・主任講師	概要の確認と共通理解、実施体制とセッション構成確認
	講師スタッフ会議	講師グループ	セッション担当、目的、目標、内容等の確認
	実施内容の確定	主任講師	セッション内容の決定と必要品の手配依頼
3ヶ月前	開設案内の発送	地区指養委員長	研修案内データを県連事務局に送付
	実施場所の確定	指養担当チーム	会場の確保、打ち合わせ、必要品の調達
	参加者募集開始	地区指養委員長等	定型外訓練は地区で集約、定型は県連事務局
2ヶ月前	講師スタッフ会議	講師グループ	セッション内容等の確認
	業務運営会議	地区指養委員長	必要品の手配進捗状況等の確認等
1ヶ月前	参加者募集締切	地区指養委員長等	定型外訓練は地区で集約、定型は県連事務局
	名簿作成	地区指養委員長	講師と県連事務局等に
	参加案内発送	地区指養委員長	主任講師と連絡の上、スケジュール持ち物等を
1週間前	参加者の把握等	地区指養委員長	キャンセル、変更等への対応、挨拶者の確認
～前日	開設の準備	地区指養委員長	会場確認、準備物確認、最終参加者と班編制等
	セッションの準備	講師グループ	口述資料、プレゼン資料、配付資料、教材の確認

基本事項

- 日 時 平成〇〇年〇〇月〇〇日(日) 午前 9 時 15 分～午後 3 時 30 分
 - 場 所 第〇地区 〇〇〇〇〇〇〇〇
 - 主 催 者 日本ボーイスカウト茨城県連盟
 - 開設担当 第〇地区指導者養成委員会
 - 主任講師 〇〇〇〇(日本連盟(副)リーダートレーナー・県連トレーニングチーム員 〇〇第〇団)
 - 講 師 〇〇〇〇(県連トレーニングチーム員・〇〇第〇団)
〇〇〇〇(県連トレーニングチーム員・〇〇第〇団)
〇〇〇〇(県連トレーニングチーム員・〇〇第〇団)
- ※平成 26 年度は 4 人態勢でスタッフを組みましたが、来年以降は主任講師と講師の 2 人態勢でいきます。
- 業務スタッフ 第〇地区指導者養成委員会

●日 程

時 間	内 容 (セッション)	担 当
9:15	受付	業務
9:30	開会式、オリエンテーション、写真撮影	業務
9:50	§1. 安全・危機管理について	主任講師
11:10	§2. 危険予知トレーニング(KYT)	講師
12:20	おひるごはん	業務
13:00	§3. 自然体験活動における事故について	講師(主任)
14:20	§4. 安全な活動をするために身につけたいスカウトスキル	講師
15:00	§5. まとめ「冒険とスカウティング」	主任講師
15:20	閉会式、修了証授与	業務、主任講師
15:30	解散	

※ § の合間には、適宜トイレ休憩を取ってください。

●準備するもの (詳細は、各セッション展開表を見てください。)

§1	プロジェクター、スクリーン、レーザーポインター
§2	H.O.「KYT 作業シート」4 枚
§3	H.O.「事例研究」
§4	H.O.「指導者研修の手引き(改訂第4版)」

※ここに記載されている「準備するもの」については、業務で用意してください。

●参加者の持参品

- ・指導者手帳
- ・マイカップ
- ・筆記用具
- ・その他

●準備する会場

- ・特別な場所が必要となる実習はありません。
 - ・通常の講習会の会場でかまいません。
 - ・4～6人でグループを編成し、テーブルを2～3脚合わせて「島」をつくります。
 - ・ホワイトボード1枚とペンは必要です。
- それ以外の器材等は、上の表を見てください。

§ 1 安全と危機管理について

担当 主任講師 (80分) 9:50-11:10 場所

●目標

1. 参加者に「安全・危機管理講習会」の目的と位置づけを理解してもらう。
2. 安全・危機管理講習会の日程とセッション方法を知る。
3. 安全・危機管理の基本、ボーイスカウトにおける安全・危機管理の位置づけについて知る。

●指導上のねらい

1. スカウティングにおける安全と危機管理の在り方について知らせる。

●留意点

1. 主な対象者は、この運動に入ってきたばかりの「初心者」であることを十分に考慮する(スカウティング用語の使い方に注意)。
2. この安全・危機管理講習会は、すべての安全・危機管理技能を網羅するものではなく、ごく基本的なものにしか触れられないことを知らせる。
3. そのため、今後適切な時期に必要な研修を受講してもらいたい

●準備品

なし

●セッションの進め方(例)

1. 導入(座講)

(1) 各講師の自己紹介

トレーニングチーム員、TT、役務所属団、原隊役務、など。

2. 展開

(1) スカウティングにおける「安全管理」の考え方

・楽しく魅力あるスカウティングは、野外での活動によってもたらされるものである。

子どもにとって「楽しく」「魅力ある」冒険的なものであればあるほど、実は危険の要因も大きくなる。スカウティングは「教育活動」ではあるが、知識を伸ばす学校教育とは違い、野外を中心に楽しみながら活動することで自ずと社会や人生で役立つ技能や資質が、身につくよう組み立てられている。なので、事故を起こさないための「安全管理」と、事故が起こってしまった場合の速やかで適切な対応の「危機管理」について、指導者として十分な知識と技能を持っていなくてはならない。

・それには、まず、それ(野外活動)を指導する指導者自身が野外活動に習熟していなければならない。それが基本である。そして、指導者だけでなくスカウトたち自身も、自分の身を守るための知識であり、技能を訓練活動によって身につけていることが、このボーイスカウト活動の基本となっている。

・「習熟」と一言で言うが、どんなベテラン指導者が指導したとしても、時には、事故は起こってしまう。事故を100%起こさないためには、どうするか。それは、その活動をやらないことである。しかし、それでは、スカウティングを行えない。**スカウティングは、リスク(危険)を乗り越えること(チャレンジ)によって、自分自身を高めていく活動**だからである。

・指導者1人が、安全を管理できる範囲はそれほど多くない。だから、指導者はチームとして安全確保にあたる。

・それでは、チームの一員として、安全そして危機管理にどのように関わっていくのか、これから私たちスタッフと一緒に学んで行きましょう。

(2) 事故とはどんな状況をいうのでしょうか。

それは、危険要因を排除できずに、その危険が顕在化して表れ、自分

◆危機管理は2つある。

日本語ではクライシスマネジメント(Crisis management)とリスクマネジメント(Risk management)の2つは「危機管理」として一本化されて扱われていることがあるが、この両者「リスクマネジメント」と「クライシスマネジメント」とは違うのだろうか。重なる部分もあるが以下の違いがある。

●クライシスマネジメント

危機事態の発生後の対処方法に関する点

●リスクマネジメント

危機事態の発生を予防するためのリスクの分析方法等

これを理解するには、「Risk(リスク)」と「Crisis(危機)」の違いを知っておく必要がある。

危機というのは、既に発生した事態を指している。これに対して、リスクははまだ発生していない危険を指す。ここから、「危機管理」と「リスクマネジメント」の違いが見えてくるだろう。

つまり「危機管理」というのは、既に起きた事故や事件に対して、そこから受けるダメージをなるべく減らそうという発想である。だから、大災害や大事故の直後に設置されるのは、「危機管理室」や「危機管理体制」などと呼ばれるわけだ。

これに対して「リスクマネジメント」は、これから起きるかもしれない危険に対して、事前に対応しておこうという行動である。

身近な例にあてはめてみよう。

外出するときに雨が降っても濡れないで済むよう、折り畳みの傘を用意していくのは「リスクマネジメント」である。これに対して、傘を持たずに雨に降られてしまい、あわてて雨宿りの場所を探したり、コンビニエンスストアでビニール傘を買ったりするのは「危機管理」である。

ここからも分かるように、リスクマネジメントの特徴は、常に前向きで能動的である点だ。なぜなら、リスクは常に未来に存在しているからである。

リスクは未来に存在し、リスクの要因であるハザードは過去に存在する。それを管理にできなければ「危機」につながっていくわけである。

「Risk」の語源は、「絶壁の間を船で行く」という意味だといわれている。たとえ兩岸が絶壁であっても、あえてそこを越えないことにはチャンスに巡り合う可能性もない。**リスクは「自ら覚悟して冒す危険」であり、「冒険」と訳すのが正解であるだろう。**リスクを冒すからこそ、チャンスが訪れる。行くのはリスクかもしれないが、行かないのもまたリスクである。

または他の人の身に生じてしまったアクシデント・・・をいう。

一般的には、予期していなかったのに、人の身体が傷ついたり生命が失われたり、あるいは物が損傷したり財産に損害が発生するような出来事のこと・・・をいう。

(3) 世の中で起こっている「事故」にはどんなものがあるでしょう。

また、ボーイスカウトの活動で起こりうる「事故」にはどんなものが予想されるでしょう。

右記に列挙(出典:ウィキペディア「事故の一覧」を編集)

- ・キャンプ(刃物、毒虫、落雷、土砂、火傷、食あたり・・・)
- ・ハイキング(ミスコース、捻挫、滑落、交通事故・・・)

(4) どうして事故は起こるのでしょうか?

①危険との関わり(安全入門 P.18～)

- ・顕在危険・・・明らかな危険 → 希釈、中和、回避
- ・潜在危険・・・未成熟の危険 → 積極的な制御・中和
- ・遠在危険・・・のめり込み危険 → 慣れの心の排除、危険予知

②事故の原因(安全入門 P.34～)

- ・人的要因・・・不安全行為と不安全行動(詳しくは安全入門 P.57)、不良な服装、不良な心身状態
- ・物的要因・・・事前の点検・事後の整備、正しい知識・不慣れ・無知配置と配列、整理と整頓、不安全な置き方・取り付け方、不安全な器具・工具、目的外使用、危険物の管理と保管
- ・環境的要因・・・家庭環境、都市環境、自然環境

(5) 事故を起こさないための行動とは?

- ・事故を起こさないこと、つまり「安心できる状態」を保つことを「安全管理」といいます。
- ・英語では「Risk management(リスクマネジメント)」といいます。

日本語ではクライシスマネジメント(Crisis management)とリスクマネジメント(Risk management)の2つは「危機管理」として一本化されて扱われていることがある。

そこで「Risk(リスク)」と「Crisis(危機)」の違いを知っておく必要がある。

危機というのは、既に発生した事態を指している。これに対して、リスクはいまだ発生していない危険を指す。ここから、「クライシスマネジメント」と「リスクマネジメント」の違いが見えてくるだろう。

つまり「クライシスマネジメント」というのは、既に起きた事故や事件に対して、そこから受けるダメージをなるべく減らそうという発想である。だから、大災害や大事故の直後に設置されるのは、「危機管理室」や「危機管理体制」などと呼ばれる。

これに対して「リスクマネジメント」は、これから起きるかもしれない危険に対して、事前に対応しておこうという行動である。

この講習会では、クライシスマネジメントとリスクマネジメントを含めて「安全・危機管理」と呼ぶことにするが、クライシスマネジメントはリスクマネジメントの1つの手法であることから、正確には「リスクマネジメント」講習会が正しい呼び方となる。

(6) 学校における自然体験活動での事故の原因(事例研究)

一方、「危機(Crisis)」の語源は、「将来を左右する分岐点」という。危機管理は、既に起きた事態を扱うものであり、受動的にならざるをえない。マイナスをいかに減らすかが目的であり、受動的な発想のために大きな損失につながりやすい。

事故の一覧

- 1 交通事故
- 2 鉄道事故
- 3 航空事故
- 4 船舶事故
- 5 宇宙開発での事故
- 6 昇降機・輸送機など
- 7 劇場・舞台空間での事故
- 8 遊具・遊園地設備事故
- 9 医療事故
- 10 原発事故
- 11 炭鉱事故
- 12 爆発事故
 - 12.1 花火事故
- 13 火災事故
 - 13.1 車両火災
- 14 電気事故
- 15 群集事故
- 16 自然災害
 - 16.1 火山災害
 - 16.2 土砂災害
 - 16.3 水害(高潮、水没、浸水)
 - 16.4 落雷事故
 - 16.5 津波事故
- 17 食品事故
- 18 製品・機器・器具事故
- 19 建造物崩壊
 - 19.1 台風によるもの
 - 19.2 地震によるもの
 - 19.3 老朽化等
- 20 その他
 - 20.1 放送事故
 - 20.2 一気飲み事故
 - 20.3 一気喰い
 - 20.4 誤食・誤飲事故
 - 20.5 酸欠事故
 - 20.6 山岳事故
 - 20.7 水辺の事故
 - 20.8 有害物質・微生物の漏出
 - 20.9 リング禍

教育現場でのハイキングや登山では、ほとんどの場合下見が行われ、集団で行動するので道迷いなどあまり起こらない・・・と思えるかもしれない。ところが実際には教育現場での道迷いも決して少なくない。

この多くは、1～2時間の道迷いの後、施設や自主捜索によって解決しているだろう。

←このハンドアウトはありません

【事例研究】

某年某月、某県の中央にある〇〇山に遠足に出かけた△△小学校の5年生児童193人のうち20人が予定時刻を過ぎても帰ってこないという事件が起きた。自衛隊・警察・保護者などが徹夜で捜索した結果、翌朝8時前に、登山道から400m入った谷間で、引率の教員1名を含む21名が発見され救助された。疲労の激しい教員と一部の児童が入院したが、全員無事だった。

彼らが道を間違えたのは、前日の17時頃であった。日も暮れかけたため、教員の判断でビバークをすることを決めた。ある児童は「寒くなったので、着られるものを全部着込んで、チョコレートやアメなどの非常食を分け合って食べた。寒くなったので枯れ木を探したが、なかったので、新聞紙や菓子箱などを燃やした。みんながいたのでそんなにこわくなかった」と語っている。迷った後の対処は適切で、早めにビバークを決めたことや非常食を持っていたことが、翌日の無事発見に繋がっている。

遭難の直接の原因は、最後尾の児童が遅れ出したときに、適切な手を打たなかったからである。この時も1人の教員が遅れた児童を迎えに引き返した。ところが、この教員は一部の区間しか下見をしておらず、この区間は初めてのコースだったため、分岐点で別の道を進んでしまった。

※この遠足のコースは、小学生5年生にとって決して無理なものではない。

【問】 何処に問題があるのか確認してみよう。

- ・管理された学校校内における安全対策には長けている教師
 - その意識の延長で下見（先生がコースだけを歩いて確認。当然生徒は下見をしていない→初めてのところである）
 - 読図やナビゲーション（正しい進路を確認すること）能力は一部の教師を除いてほとんど備わっていない
 - 遅れたグループが先行集団を見失い、分岐点で違うコースに進んでしまった
 - 無線機や携帯電話を携帯していなかった
 - 遭難!!

・「教師は下見もしていたし、きのう児童に〇〇山の地図を渡し、地図を使ってコースの説明をした・・・」（先頭を歩いていた教師談）

※何処がまずい？

- 遅れてしまった児童に対する対策をしていたか？（歩き方、隊列の管理）
- どんな下見をしたのか？ 分岐点の「進行方向」だけでなく、先生が居なくても解るように「行ってはいけない」印は付けたのか？
- 児童の読図能力は？ 地図で説明した位で理解できるか？
- コンパスは持っていないのか？
- 現在地を地図上で示すことができるか？

⇒これが学校の危機管理の実情である。（学校を非難しているのではない。学校教育現場の限界を言っているのだ）

⇒では、これがボーイスカウトのハイキングだったらどうだろうか。

- 遅れてしまった児童に対する対策をしていたか？
 - ◎隊長・班長（責任者）は最後尾を歩く（班制度）
 - より繋がりの強い「班」として教育している。
 - パトローリングフォーメーションを使える
- どんな下見をしたのか？
 - ◎下見については、学校とほとんど同じだが・・・
 - 分岐点については、追跡サインを活用し「進行方向」だけでなく、「行くな」もサインで示す。
- スカウトの読図能力は？ 現在地を地図上で示すことができるか？
 - ◎班長や2級スカウトはできるはず
 - そのように段階的に成長を促している。（進歩制度）
- コンパスは持っていないのか？
 - ◎当然持っているはず
- ビバークを想定しているか？
 - ◎当然している。（非常食、ライト、雨具）

(6) スカウティングにおける安全と危機管理の現状

学校教育の現場においては、「安全」は「学校（教員）」が司り、生徒・児童はその管理下で庇護？される・・・が一般的。

しかも教師は、自然体験活動については、特に専門的な研修を受けているワケではない。教員の仕事はあまりにも激務であり、それを獲得できる時間的余裕が無いにも拘わらず、自然体験活動をしなくてはならない状況に追い込まれている。

スカウティングにおいては、指導者はスカウトを指導できるだけの野外活動の知識と技能を持ち、スカウトも野外活動の基本的技能は持ち合わせている。つまり、指導者・スカウトの双方で安全管理・危機管理をになっている。スカウティングは安全や危機管理の知識・技能を組織的に対応している。

3. まとめ

(1) 担当スタッフが考えてください。（^。^）

参考

「安全管理」と「危機管理」の定義

○「安全」の定義

- 当事者が安心できる状態。
(生命が本来の姿で維持できる状態)
(財産が保全できる状態)
(所属社会・所属組織等の存続が可能な状態)等

○「危機」の定義

- 安全を脅かす事象や事態、または、安全確保*が不可能な事態
※ここでいう「確保」とは、「完全に確保すること」を指す。

○「管理」の定義

- 当事者が望む状態を確保するために関係要素を制御する行為。

●「安全管理」の定義

- 当事者が安心できる状態を確保するために関係要素を制御する行為。
→安全を維持し災害を未然に防止するための諸活動

●「危機管理」の定義

- 安全を脅かす事象があっても・事態となっても、その悪影響が無いようにするため関係要素を制御する行為。㊦
- 安全確保が不可能な事態による悪影響を少なくするため関係要素を制御する行為。㊧
- または、双方。(㊦ or/and ㊧)

◎「安全管理」と「危機管理」の相違点

前項の定義から分かるように、「安全管理」においては安全確保に専念する。それに対し、「危機管理」においては、安全確保が不可能な事態に、その悪影響を少なくする行為を行う。

◎「安全管理」と「危機管理」の共通点

「安全管理」と「危機管理」の共通点は、「安全を脅かす事象があっても・事態となっても悪影響が無いようにする」という点にある。

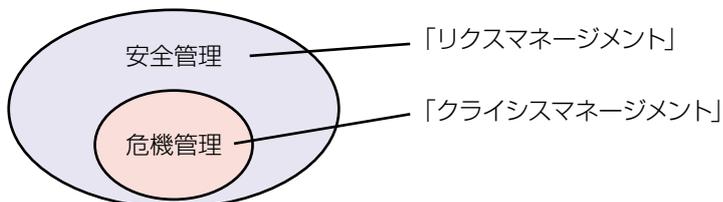
※この点は、前述の「危機管理」の定義文には記したが、「安全管理」のそれにはないので、一見、分かりにくいかもしれない。しかし、安全を確保するためには、たとえ安全を脅かす事象があっても・事態となっても、その悪影響が無いようにするための仕組み・仕掛け等を設置する必要がある。

だから、「安全を脅かす事象があっても・事態となっても悪影響が無いようにする」という点が「安全管理」の「危機管理」の共通点となる。

【出典】

フリー Web カレッジ 組織運営学科
「安全管理／危機管理・概論 -1『概念論』」より
<http://free-web-college.com/000100.html>
他

●「安全管理」と「危機管理」のイメージ



「安全管理」と「危機管理」の相違点・共通点のたとえ

左記だけでは抽象的すぎて理解が進まないと思われるので「たとえ」を挙げる。

或る人(個人)が水害を恐れ、河川の全くない地区に住居を構えたとする。(この類の行為を、以下、便宜的にカテゴリーの㊦と呼ぶ)

この㊦は、危険な場所にそもそも近づかないことで安全を確保したことになる。つまり自らの安全管理をしたわけである。そして、そもそも危険に近づかないのだから、水害という点において、危機管理の必要はない。

なお、この㊦を便宜的に、「純・安全管理」と呼ぶ。

或る人(個人)が、河川の付近であるものの、護岸が高く頑丈なことを確認して、住居を構えたとする。(この類の行為を、以下、便宜的にカテゴリーの㊧と呼ぶ)

この㊧は、大雨で水位が上がるという安全を脅かす事象が発生しても、高くて頑丈な護岸により、水があふれ出すという悪影響は無いとの前提に立ち、安全を確保したことになる。つまり自らの安全管理をしたわけである。

そして、安全を脅かす事態による悪影響が無いようにしているという点で、危機管理(自治体による代理行為としての危機管理)となっている。

なお、この㊧を便宜的に、「安全管理上の危機管理/危機管理上の安全管理」と記す。

或る人(個人)が、河川の付近に住居を構えたところ、大雨で護岸が決壊し家屋が浸水し始めたため、全身ずぶ濡れになりながらも身体一つで避難したとする。(この類の行為を、以下、便宜的にカテゴリーの㊨と呼ぶ)

この㊨は、ずぶ濡れになったことが原因で風邪等の病気を引き起こしたとすれば悪影響があったことになるが、避難が遅れ濁流に吞まれて命を失ってしまうよりも悪影響の度合いは少なく、この点において危機管理をしたことになる。

しかし、護岸決壊によって安全確保がもはや不可能となった時点で、安全管理の枠から外れている。

なお、この㊨を便宜的に、「純・危機管理」と呼ぶ。

上記のたとえを整理し抽象化すると、

- ・そもそも危うきに近寄らないのが
→「a. 純・安全管理」
 - ・危機があっても安全を確保するのが
→「b. 安全管理上の危機管理/危機管理上の安全管理」
 - ・危機による悪影響を少なくするのが
→「c. 純・危機管理」
- となる。

§2 危険予知トレーニング

担当 主任講師 (70分) 11:10-12:20 場所

●目標

1. 危険予知トレーニングシートを使い、危機管理についての意識を高める。

●指導上のねらい

1. 身近なところに「潜在危険」「顕在危険」の因子がたくさんあることを、シートを使って誘導し、知ることで、実際の安全管理、危機管理に意識を高める。
2. ここでは、事故を起こさない、事故に至らないためにどうするかという視点でのセッションとなる。
3. 「潜在危険」「顕在危険」に気づくことがメイン。続く §3「ケーススタディ」で更に詳しく分析し、§4で、自分にどんな知識や技能が必要なのかに導くための大切なセッションである。

●留意点

1. イメージシートにおける「危険」の捉え方は、人それぞれの経験や意識によって異なることを理解した上で、セッションを行う。否定してはいけない。どうしてもズレてしまう参加者には、方向付け(条件付け)をしてあげることが必要。
2. セッションの展開は、
 - ①危険を見つける。「潜在危険」「顕在危険」それぞれについて。
 - ②その危険はどんな事故に繋がるのか、どんなダメージを受けるか?
 - ③何(どんな要素)を制御・中和・回避するか?
 - ④そのためには、どんなスキルを持つ必要があるか?の4ステップで進めますが、④は §4で行いますので、ここでは①②③について作業をします。

●準備品

ppt「危険予知トレーニング」、プロジェクター、書画カメラ
資料「危険予知トレーニングシート」

●セッションの進め方(例)

1. 導入(5分)

- ①このセッションの組み立てについて説明する。
- ②危険予知トレーニングについて説明する。

2. 展開(60分)

- ①まず、1つのシートを取り上げて、進め方を共有する。(15分)
 - ・スクリーンに「シート1」を投影する。
 - ・そのシートについて
 - 「何処にどんな危険因子があるか」
を発表させる。
 - ・次に
 - 「その危険因子によって、どんな事故に繋がるか」
「その事故によりどんな怪我(ダメージ)を受けるか」
を発表させる。
 - ・最後に
 - 「その危険因子をどうすれば安全になるか」
「ダメージを最小限にすることができるか」
を発表させる。

やり方が解ったところで、司会・記録・発表を決めて、トレーニングシートを配付してグループ作業に取りかかる。1グループしかない場合は、①の方法で対面キャッチボール方式(講師と参加者でやりとり)で行う。

◆資料

危険予知シートは、P.25 から P.32 までに、参加者用とスタッフ用が各4枚ずつあります。

この危険予知トレーニングシートは、愛媛県連盟のホームページより引用しました。

②グループ作業 (30分)

- ・トレーニングシートを配付。
- ・司会・記録・発表を決める。
- ・作業開始

③発表 (15分)

- ①危険を見つける
 - ②その危険はどんな事故に繋がるのか、どんなダメージを受けるか
 - ③何(どんな要素)を制御・中和・回避すれば「安全」になるか・ダメージを最小限にできるか
- ・・・の3つのポイントを発表する。

3. まとめ (5分)

①スカウト運動に関わって間もない指導者とベテラン指導者とでは、着目点が意外と異なっている。

・初心指導者は、「次の一手(顕在危険への対応)」について見つけることはできる・・・が

二手先、三手先(洗剤危険への対応)となると想像(予想・予測)が難しい。なので、指導者は①人ではなく、チームとして『複数の目』で、危険を察知することが大切。

②安全を確保することを第一とすれば、「その活動を行わ」なければいい。

しかし、それではスカウティングそのものが行えない。

今、私たち指導者には「生きる力」を育てる「ワクワク・ドキドキ」の冒険的なプログラムの展開が求められている。

③「冒険」というものには常に「危険」というリスクがつきまとうが、そこに「冒険」の持つ魅力があり、私たちを惹きつける。「スカウト」という言葉には、冒険家であり、開拓者であり、パイオニアという意味があるのである。

では、このスカウティングでは、どのように「冒険」と向き合っていけばいいのか・・・は、§5で。

§3 自然体験活動における事故について

担当 主任講師 (80分) 13:00-14:20 場所

●目標

1. 「生きる力」を育む自然体験活動が推奨されているが、生きる力を正しく理解する。
2. そのために行われる自然体験学習について検証し、事故(事件)の発生の経緯とその対処について、基本的な考え方を理解する。

●指導上のねらい

1. 「生きる力」に対する正しい理解を促す。
中には「生きる力」＝「サバイバル」と短絡的に捉えている指導者もいる。
2. 今までのセッションは、「事故」を起こさないという視点でのセッションであったが、ここでは、過去に起きてしまった事件を実例として、更に詳しく事故の要因(危険因子)について探っていくことで、その排除に繋げていく。

●留意点

●準備品

●セッションの進め方(例)

1. 導入(3分)

①「生きる力」について

10年ほど前に登場した「生きる力」について説明する。

(資料は2. 展開①本文に記載)

- ②「生きる力」は、スカウティングではその設立時から育んできたもの。
スカウティングにおいては「今さら」特に取り上げるようなことではない。
- ③しかし、今、学習指導要項の中に「生きる力」が登場した背景を知ることが、大切なことである。

2. 展開(70分)

※ここからの記載は、担当講師の知っておくべき「内部資料」の意味合いが強い。
すなわち、このままセッション展開をすることは、よろしくない。
主任講師は、その辺りを考えて、セッションの目標と指導上のねらいに即して内容を設定し、講師に指示をしてください。

①「生きる力」について(20分)

- ・教育界で一時大流行した「生きる力」。
- ・今ひとつボーイスカウト界では、理解がされていない。
- ・生きとし生けるものは、今生きているという意味で、全て「生きる力」を持っているはず。
- ・「よりよく生きる力」と解釈しても、それは場面や状況によって異なる。
- ・・・・ではなぜこれが出てきたの？

(背景・経緯)

- ・少年による凶悪犯罪、不登校や学級崩壊などが起きているが、その背景には、「子ども達の心の問題」があると考えられる。
- ・単に子ども達だけの問題でなく、大人の間にも倫理感や道徳観の喪失が危惧されている。
- ・また、親子関係の在り方や地域社会の教育力の低下が問題とされている。
- ・このようなことから、知的教育と同様に「子ども達の心の教育の在り方」の必要性が叫ばれた。
- ・1997年に文部大臣が中央教育審議会に対し「幼児期からの心の教育の在り方」を諮問した。

◆資料

このセッション3の指導要項の後(P.19)に事例研究用のハンドアウトがあります。

(文部科学省になったのは2001年1月)

- ・諮問の中で文部大臣は「ゆとりの中で子ども達に『生きる力』を育むことを目指し、個性教育の尊重を基本的な考え方として教育を展開していくことが重要である。」と指摘し「『生きる力』の礎ともいえるべき、生命を尊重する心、他者への思いやりや社会性、倫理観や正義感、美しい者や自然に感動する心等、豊かな人間性の育成を目指し、心の教育を図っていくこと」が課題であると指摘している。
- ・これらが緊急的な課題となった背景として、親のこどもたちへの接し方の問題、知識社会の崩壊と訓現関係の希薄化が指摘されると共に、子ども達の心の成長の糧となる生活体験や自然体験などの喪失があるとしている。
- ・この諮問に対して中教審は「新しい時代を拓く心を育てるために――次世代を育てる心を失う危機」という答申を出した。この答申の中で「『生きる力』を身につけ、新しい時代を切り拓く積極的な心を育てよう」という項目が第一に挙げられている。そこでは「生きる力」を知的側面も踏まえて
 - **自分で課題を見つけ、自ら学び自ら考える力、正義感や倫理観等の豊かな人間性、健康や体力**
 と規定している。
- ・その育成のための具体的な方策のひとつとして自然体験活動が取り上げられた。
- ・これが背景と経緯。

(そこから動き)

- ・文部省の生涯学習局から「青少年の野外教育の充実について」の報告があり、その中でも「生きる力」の育成を踏まえ、野外活動がそのための重要な体験活動であると位置づけている。
- ・1960年代の野外活動は、体育レクリエーションの範疇で行われ、飯盒炊さんやキャンプファイア、歌とレクリエーションが中心であった。
- ・近年では、冒険教育や環境教育の流れの中で専門性を持ったキャンプが増えている。上記報告も、そのような系譜の中で、冒険を通して自立心を育てたり、自然環境に深く触れることで環境への意識を高めたりといった側面での充実を目指したものである。

(課題)

- ・一方、この報告では、野外活動を充実させる上で、現状には大きな課題があることも指摘されている。
- ・教員を目指す大学生や教員自身に自然体験や生活体験が不足していること、プログラムの開発や提供、指導者の不足、活動の場、安全対策など、学校教育の中で自然体験活動を推進させるには課題は多い。
- ・ひとつには時間的ゆとりの問題である。自然体験活動の意義が十分に発揮されるには、1泊2日といった短いプログラムではなく、自然の中でゆとりを持って過ごすことができるプログラムが必要だ。ただでさえ、多忙化している中、長期的プログラムの実施を図ろうとしても限界がある。
 - 数年前、関西のボーイスカウトを中心に「長期キャンプ」の実施についてのうねりがあったのはこれがその背景にある。
- ・また、教員は必ずしも野外活動の専門家でもなければ、そのための教育研修を受けているわけではない。野外体験に関する学校教員の資質や知識は十分でないのが現状だ。
- ・子ども達に自然体験活動が不足していると考える大人は7割にも上る。彼らが体験的遊びをしなくなった背景には、環境や室内遊びの多様化の影響、またその影響を許す家庭の姿勢も見逃せない。たとえ自然体験が不足しているとしても、そいした背景を考えない限り、自然体験の機会を補う意義は半減する。
- ・自然体験活動が「生きる力」を本当に伸ばすのか確かに体験によって短期にはその効果は見て取れる。しかし、自信や自立心を育む体験を

継続的に経験しない限り、永続的な成長は得られない。

- そして最大の課題が「安全・危機管理」の問題である。
- ・学校やボーイスカウトの教育組織に、野外活動で発生するかもしれない危機を適切に管理する発想やマンパワーがあるのか。杓子定規な安全管理は、一方ではその場の状況への教員・指導者の完成を鈍らせ、他方では子どもが肌身で危険を感じ、そこから自ら危険を避ける能力を育てる機会を失わせているのではないか。
- ・学校教育が些細な危険や仮想上の危険に対して過敏になってしまったのは、ちょっとした事故や怪我で怒鳴り込んできたり、事故による損害賠償請求を受けるケースが増えてきており、学校を飛び越えて教育委員会に直訴ということもあるからだ。こうした社会情勢や親の姿勢に対して過敏になってしまうのはやむを得ない。
- ・親の立場からすれば、危険に対して無自覚であるよりは、意識的であった方が良いに決まっている。大切な子どもの安全を確保するのは親の責任だし、子どもの安全を願うのも親として当然の気持ちだ。特に、自分(親)の目が届かない野外活動であれば、なおさらケガや事故に過敏になるのは解る。
- ・だが、学校・家庭のいずれもが体験的活動に伴う危険の性質と、それとの付き合い方に対する熟慮が足りないために、本来「子どもために」と思ってやったことが、逆に「生きる力」を持たない子供を育てる結果になっていないだろうか。これでは、子ども達は将来「危険に対して未熟な状態」のまま、より大きな危険に遭遇することになる。
- ・自然体験活動を重視する上で、危険にどう対処するかは避けて通れない問題である。そして、生きる力の育成を唱える以上、それは単純に「危険を皆無」にした安全確保をすれば済むという問題ではないはずだ。

(出典)

子どもたちには危険がいっぱい—自然体験活動から「危険を見ぬく力」を学ぶ 村越 真(著) 山と溪谷社

②事例研究(50分)

- ・ここでは、学校で行われた活動での事故の事例をを取り上げながら、**事故の背景を考え、危険や事故を生んだ原因を探っていく。**
- ・単純そうに見える事故の背後にも複雑な原因がある。野外活動の場合、事故は、直接的には自然環境にある危険な場所や事象と、それに対して十分な対処をしない人為的要因によって発生する。
- ・誰もが事故や危険を避けたいと思っている。だから「不注意」や「甘さ」というものは、事故が起こった後だから言えることなのだ。多くの場合、事故が起こる前は誰もが「まず大丈夫」と思っているはずである。その中でなぜ危険が見逃され、あるいは無視されたのか、その背景にある要因を探っていこう。

3. まとめ(5分)

【事例研究】

板取村落石事故

事故は怠慢や無責任さの結果として起こると考えられている。確かに事故の大多数は、直接的には人為的な過失によって発生する。

また無知や技術の不足によって起こる事故も多い。

だから教育現場で起こった事故に対しても、怠慢や無責任さ、無知や指導技術の未熟が指摘されることが多い。

しかし、事故はこうした原因だけで起こるわけではない。

現代のハイテクノロジーのゆえに発生する巨大事故を分析する安全学の立場からすれば、たとえ人間の怠慢や不注意から起こるように見える事故であっても、実際にはシステム全体が関係している。

また最終的にミスをした人の怠慢や不注意に事故の責任を負わせているのは、決して事故の再発は防げないことが指摘されている。

たとえば航空機事故の多くは操縦士のミスである。しかも、その中にはあきれるほど単純なミスもある。

だからといって、操縦士の責任を追及していても事故は決してなくなる。

そこで、操縦士のミスにつながったさまざまな要因を洗い出し、それを次のシステム設計に反映させるのである。そして、操縦士のミスが直接事故につながらないようにしている。

つまり、基本的に操縦士はミスをするものという前提で、システムが考えられている。

たとえばジェット機は滑走距離を減らすために、着陸後に逆噴射をしてスピードを落とす。もし間違えて着陸前に逆噴射のレバーを引くとどうなるか。当然飛行機は失速し、墜落してしまう。(1982年2月9日、日航逆噴射事故)

こんな当たり前のことでも、パイロットがそのようなミスをするを想定し、車輪が地面に着かない限り逆噴射のレバーが引けないようになっている。

過去のミスの分析から、パイロットがさまざまなミスを犯しやすい存在であることがわかっている以上、システムの側でそれに備えるべきであるという発想が根底にはあるのだ。

野外や教育現場における事故でも同じようなことが言える。

たとえ最終的には現場の一教員の判断ミスだとしても、それは教育という「上は文部科学省から下は現場の教員に至る巨大で複雑なシステム」の中での事故である。

また、一教員にとって、多くの場合事故は一回限りのものだが、教育システム全体からみれば、事故は繰り返しているのだ。

直接的なミスをした人の怠慢や不注意、あるいは判断ミスを責めるのではなく、そのような判断ミスが大きな事故につながってしまったシステム全体の問題として事故を考える発想が必要なのである。

そうでなければ、事故は何度でも繰り返されるだろう。

システム全体の問題として、近年起こった自然体験活動における事故を見てみよう。

●事故の概要

2001年の6月に岐阜県板取村で発生した愛知県春日井市立西部中学校の生徒の死傷事故は、学校という公的組織が日常的に行なっている野外活動の中で起こった事故だけに大きなニュースとして取り上げられた。

この事故は、地元森林組合が雨のため中止を決定したにも関わらず、中学校独自の判断でハイキングを執行し、その結果「落石」によって死亡者が出た。

教員の自然に対する認識の甘さという視点で批判されているが、この事件について検証してみよう。

●事例

この事故は東海地方が梅雨入りした6月5日の翌日、6日に発生した。

事故に遭ったのは、春日井市立西部中学校の2年生で、前日から2泊3日の予定で同村のキャンプ場「キャンプランド新板取」に野外活動に来ていた。

あいにくの雨模様のため、初日も予定していたキャンプファイアが中止となっていた。

この日は、草木染め(30人)、そば打ち(30人)、木工クラフト(24人)、その他に林業体験、農業体験、鱒釣り体験、蕪山(かぶらやま:板取村内にある標高1,069メートルの山)登山、奥の院ハイキング、板取川河原のクリーンアップ・ボランティアなどの活動を行なう予定だった。

それらのプログラムは、岐阜県のグリーンパイロット事業によって地元の森林組合が提供するもので、それぞれ経験ある指導者がつくことになっていた。

前日の森林組合との打ち合わせでは、ハイキングは当日雨が降ったら中止すると申し合わせていた。

実際6時から6時半の間に雨が降っていたので、森林組合のN係長は、自ら電話をして中止を申し入れていた。そば打ち、草木染め、木工クラフト、さらに当初から学校で考えていた五平餅づくり(35人)は雨でもできたが、当日急にそれらの活動に生徒を移行させることはできず、結局約150人の活動が中止となってしまった。

雨天時の対応については、1週間前の教員の会議でいくつか対応策が出ていたが、「せっかくだから野外体験させたい」という意見が多数を占めた。

登山は中止したが、林道を巡る奥の院ハイキングは距離を半分に縮め、不動ノ滝まで行くことにし、そこに屋内での活動に参加できない生徒が参加することになった。

この滝への道は、遊歩道として整備されているわけではないが「滝までは平らな舗装道路だし、去年もハイキングをした。生徒も楽しみにしていた」というのが判断の理由であった。

また、このコースは、板取・新板取キャンプ場のハイキングコース見取り図には出ていた。

ハイキングは9時ごろ、生徒115人と引率教師5名

で出発した。生徒は列を作って進み教師は先頭と最後尾に2名ずつ、ほかの1名は列の中を歩いた。

雨は降っていたが、生徒はジャージに雨がっぱを着たり、傘を差したりして歩いた。林道の入口から15分。列の先頭が滝から引き返し始めた時、落石が発生した。

10時半ごろの出来事だった。

現場は、板取川に注ぐ海ノ溝洞（うのみぞぼら）と呼ばれる深い谷の支流に沿った林道上で、舗装された車道から1キロほど入った場所である（図1）。山側は掘削されたそのままの岩盤が剥き出しの法面（のりめん）が続く。写真3で見るとおり、その傾斜は見た目にはほとんど垂直である。また谷側は急な崖が続くがガードレールもない。覗き込むのさへ怖い。また林道の所々には、この法面から落ちた石が散らばっていた。

死亡した2年生のT君は列の真ん中を歩いていた。後ろにいた男子生徒によると、「雷のような音がして、先生が『危ない』と叫ぶ声が聞こえた。真上を見ると大きな岩が落ちてきた。T君の右の耳付近に直接当たって、逃げるひまもなかった」、「最初に小さい石が落ちてきた。その後、大きな石が落ちてきて、T君に当たった」。

現場では高さ20メートルほどある斜面の最上部から縦25メートル、横60センチ、厚さ30センチほどの岩盤が剥離して崩落が起こっていた。T君が死亡したほか、生徒8人がケガをした。

事故に遭った西部中学校が宿泊していた新板取キャンプ場は、現場から3キロほどの所にある。500人が収容できるかなり規模の大きなキャンプ場だ。同年も6件のキャンプの予約が入っていた。西部中は2件目であったが、3件目の中学校以降はすべてキャンセルになった。

キャンプ場の人々が、「キャンプ場の中で起こった事故ではない」と説明したが、「自粛します」という学校がほとんどであった。



図1 板取村落石現場

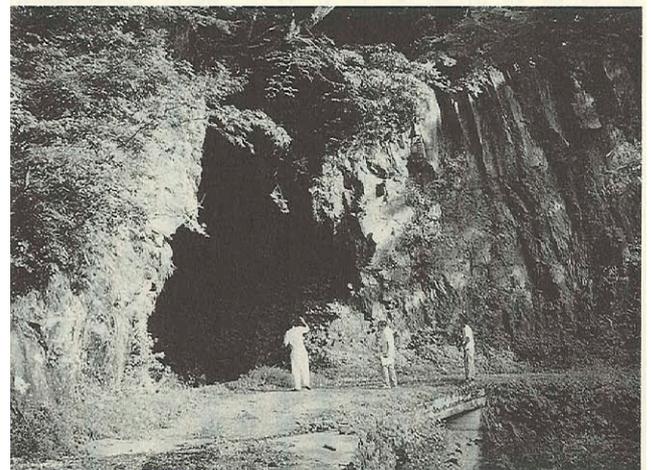


写真3 板取村落石現場

●多岐にわたる事故の要因

この事故の直接的な原因は、落石の危険のある林道に100人を超える大きな集団で出かけたことにある。

その意味では、最終的な事故原因は、「ハイキングを決定した教員の判断」にあると言える。検察でも引率した教員・ハイキングを認めた学年主任・校長を、翌年3月に書類送検している。

確かに、その過失は問われるべきだという判断は正しいだろう。しかし、教育現場が置かれているさまざまな状況を抜きにして、この事故を考えることはできない。特に事故の再発防止という視点から見ても、自然体験活動の危険という視点からも、教育システム全体および事故の起こった環境の両面からの包括的な分析が必要である。

板取村での落石事故に関連すると思われる要因を包括的に示したのが、図2である。

図2に示すように、落石での死亡という一見原因が単純な事故であっても、その事故に関連する要因は多岐にわたる。それぞれの要因を検討し、どんな対処が可能であったのかを考えてみよう。

極端な話、体験学習、とりわけ自然環境内での野外活動を学校で一切やらなければ、生徒が事故に巻き込まれることはなかった。

また、直接的ではないにしても、「生きる力」

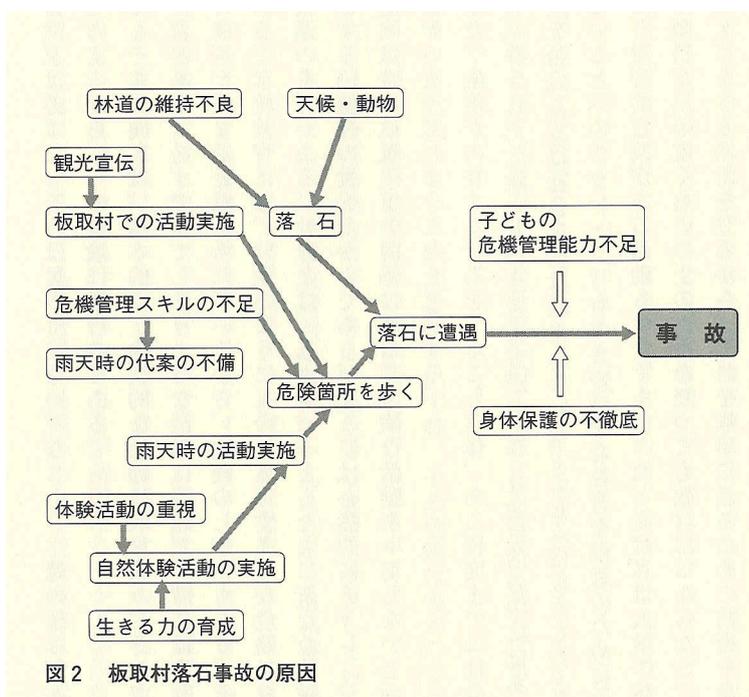


図2 板取村落石事故の原因

の育成が学校で問われていることが体験活動の実施につながり、それが事故につながったという見方もできる。実際学校での事故の大きな部分は体育や部活動などの体験的活動において発生している。その意味で体験活動を行なわないということは、もっとも根源的な解決策である。

これが医薬品のように因果関係が直接的な危険なら、いくら教育的意義があるとは言え、使用中止という措置すらあり得るだろう。実際いくつかの予防接種は今では行なわれないか、自由接種になっている。

危険な活動を一切しないというのは、ある意味で強力で根本的な対処策である。

しかし、**教育的価値のある挑戦と危険な活動の境界は限りなくあいまいである点に注意すべき**である。

世の中には私たちには想像できないような活動に挑む冒険者がいる。私たちから見たら無謀なその冒険も、当の冒険家は必ずしもそうは思っていない。むしろ、生還の望みがあり、それが自分の準備と努力次第と考えるから、その冒険に挑むのである。

そもそも人間には、基本的に、挑戦的な活動に取り組み、そこで味わえる昂揚感や充実感を求める性質がある。

必ずできてしまうような活動は退屈だ。

時には失敗の可能性があるが、自分の努力次第で成否が決まると感じられているから、挑戦のしがいもあり、そこに達成の喜びも感じられるのである。

学校教育には、冒険のように生命をさらすような危険はない。

しかし、背景にある発想には共通のものがある。

教育とは、基本的に子どもたちに新たな体験に熱意を持って取り組むことを善とする価値観の世界だからである。

そこには必然的にチャレンジが生まれる。そしてチャレンジと危険は時には紙一重の関係にある。危険な活動を一切しないということは、そのチャレンジの機会を奪い去ってしまうことを意味する。

また、危険が内在する行為をすること自体、ある程度までは社会的に許容されている。

法律の中でも「許された危険」という考え方がある。

社会生活の中にはある程度の危険はつきものであり、危険を否定しては社会生活は成立しないし、よしんば成立したとしても失われる利益（この場合、新しいことへのチャレンジ）も大きい。

また教育や鍛錬のためにする行為の中には、「危険」だからこそ教育的意義がある活動も少なくない。

たとえば私は大学の体育でロッククライミングを行なう。

傾斜が30度くらいの土の土手を登っても教材にはならない。垂直の岩の壁を登るから、落ちたらケガをする場所を登るから、それを無事に登るための技術を身につけ、細心の注意を払うことが要求されるからこそ、教材として価値があるのである。

スキーやヨットのように、明らかに日常生活よりも危険な活動をさせて、それがケガなどに結びついたとしても、

それだけでは、危険回避義務に違反したことにはならないと考えるのが、許された危険の考え方である。

もちろん、どこまでが「許された危険」という点については、議論が必要だろう。

その中で、「このような危険は許されない」という判断も当然出てくる。

少なくとも公的教育が半強制的に行なう活動として、このような野外活動に内在する危険が適切であったかどうかという吟味はなされるべきであろう。

「許された危険」という概念を持ち出す時、その危険は誰が許すのかという問題が生まれる。

「スポーツやゲームに参加するものは加害者の行為がスポーツやゲームのルールに照らして社会的に許容される程度の行動であれば、そこで発生する危険を受忍していると考える」（伊藤・佐藤『増補改訂版 体育・スポーツ事故判例の研究』1995年・道和書院刊）という、「危険の同意」という考え方がある。

しかし、学校教育の体験活動で発生する危険に対して、正確な意味での同意があるのだろうか。

医療の世界でも、インフォームド・コンセントとあって、治療のメリットもデメリットも情報を提供した上で、患者が自分自身の意志で治療を選択するという原則がしだいに増えつつある。

教育的意義はあったとしても、それに伴う危険があるような活動について、学校という強制度の高い制度で、一律に行なわれることが適切だろうか。学校教育の現場でも、危険を隠すのではなく、危険についての正確な情報を提供した上で、最終的には本人や親がその活動をするかどうかを考え、参加するかどうかを判断するというやり方もあり得るのではないだろうか。

自由参加にしたからといって、事故の危険自体はなくなるわけではない。

しかし、自由参加によって参加への意識が高くなることは、危険性を低下させる上では意味があるだろう。

また危険というコストは同じでも、そこにどのようなメリットを感じるかは、人さまざまである。メリットを大きく感じる人は、同じ危険でも納得して参加するだろうし、そうでない人はしないだろう。

自己責任において納得して参加すれば、たとえ事故が起こっても、それに対する後悔の念はより少ないだろう。

●場所と時期の選定

どんな季節にも雨は降るが、6月後半から7月の梅雨時や8～9月の台風時は、明らかに自然環境における危険が高まる時期である。

家庭や小グループのような単位では、天気が悪くなればやめるという臨機応変な対応が可能である。だから、雨でも活動を実施することは計画の問題ではなく、その時の状況に対する判断の問題になる。

しかし、**学校のような大きな集団の宿泊を伴う活動は、一度決めた予定を中止にすることはよほどのことがない限**

りできない。雨でも、宿泊地には行かなければならないのである。

そして、行けば行ったで、できれば活動したいと考えるのは当然のことである。

集団が大きければ、現場でとり得る可能なオプションがかなり狭められてしまうのである。

その意味で、天候による危険を考えるなら、10月や11月などよりよい時期はある。

しかし、同校の校長も指摘するように、現在の学校生活は忙しい。天候が安定し雨天の確率も少ない10月は野外活動の適期だが、同じような理由で行事が集中する。学校によっては秋は研究授業があって、教員もその準備に忙殺される。学校カリキュラムの内在する年間スケジュールの問題も、事故の遠因にはある。

環境の選択も事故の背景にはある。

板取村は豊かな自然に恵まれる反面、林道のいたる所に切り立った掘削されたままの素彫りの法面がある。

もし、西部中学校がこの村を宿泊学習の場に選ばなければ事故は起きなかったかもしれない。

しかし、学校という大きな組織では、自然環境があればどこでも自然体験活動ができるわけではない。

まず、生徒たちが宿泊可能な施設がなければならない。またその施設の周辺に適当な活動の場が必要だ。

また学校からの距離も問題になる。西部中学校にとって、板取村はこうした条件をうまくクリアした数少ない場所であった。

もうひとつ留意しなければならないのは、板取村の環境そのものが事故の原因ではないという点である。

今回事故が起こった海ノ溝洞（うのみぞぼら）林道は、谷も深く、山側の法面も切り立った場所である。

しかもすべて素彫りのままで、一切保護工事が施されていない。

道の上に人の頭くらいの石が落ちている場所もある。法面（のりめん）の傍らどころか反対側にも落石が落ちている。落石の可能性があることは、それを見れば一目瞭然である。

しかし、それは落石の可能性が多いというだけの話である。観光用の遊歩道ですら落石はある。板取村が設置した川浦溪谷沿いの遊歩道にも、たくさんの落石が残っている。まして今回のような一般林道の素彫りの法面では、全国いたる所で落石が起こっている。

もし板取村に来なくても、野外活動が自然の中で行なわれる限り、落石その他の危険は常につきまとう。

この林道が選ばれてしまった必然性として、不動ノ滝という手頃な見所があったというのも見逃せない。

学校で生徒を連れて歩く場合、「ああ、見に来てよかったね」「歩いて発見があったね」、そういうポイントが必要である。

少なくとも指導に手慣れた教師ならそう思う。

つまり時間があるからといって、2キロ歩いて何もな

所で引き返す、ランニングやウォーキングのトレーニングではないのだから、そういうことはできないのだ。折り返し地点には必ず、見る価値のあるものがなければならない。

このような点を考えると、選ばれた林道と不動ノ滝にはそれなりの必然性があったということがわかる。

村には、川浦（かおり）溪谷という一見の価値のある溪谷はあるが、その周辺の遊歩道でさえ、落石の危険が全くないわけではない。

距離という点から言っても、選ばれた林道はキャンプ場から雨の中を歩くには手ごろな距離であった。雨の中を歩くという選択をした段階で、この林道が選ばれたことはほぼ必然的なことだったといえるだろう。

「落石の危険」というが、その判断自体、心理学で言われる「後付バイアス（偏見）」である。

実際に落石があることと、それが危険であることは別物である。

自然は常に変化している。その中には潜在的に人間に危害を加える現象が多々ある。落石もそうだが、落雷、河川の増水など、すべては、そこに人がいなければ単なるありふれた自然現象である。

これらの現象があったからといって、即事故があるわけではない。

実際、森林組合も落石があることは知っていたが、落石の危険があるからハイキングを中止したとは言っていない。むしろ雨で滑りやすくなることの方をより懸念していたようだ。

また板取村の多くの人でも落石があることは知っていたが、落石で死んだ人や大ケガをしたという事例を知らないと言う。地元の状況を知る人にさえ、「落石による事故の危険」はさほど大きなものと認識されていたとは思えない。

●雨天時への対処

西部中学校が宿泊した新板取キャンプ場を利用した、あるいは利用する予定だった学校3校のうち、西部中学校を除く2校は、キャンプ場に提出された計画表に雨天時のスケジュールが書かれていたが、西部中学校だけは雨天時にどうするかは明示されていなかった。

予定どおりであれば、森林組合が提供する9つの活動をするはずになっていた。

このうち雨天でもできるのは草木染め、木工クラフト、そば打ち体験の3つのみで、あわせて100名が活動できるに過ぎない。

事前に学校から「雨天時には（それらの活動の）人数を増やせるか」という打診が森林組合にあったというが、草木染め以外は、準備の関係で当日人数を増やすことはできない旨が学校には伝えられていた。

西部中学校も雨天の場合どうするかは、事前に打ち合わせがあり、スケッチのための紙などは用意してあったようだが、雨天に対する準備が甘かったという印象は免れない。

私も野外活動の実習を受け持っているので、雨天時にどうするかはしばしば頭を悩ませる点だ。

とりわけ、どちらともつかない天候の時には困る。

結局、雨が降るかどうかは自分ではコントロールできな

いので、雨が降ったら〇〇をしようとして事前に決め、切り替えられるような準備だけはする。

しかし正直なところ、いつでもそういう複数の可能性を用意できるわけではない。

小人数なら小回りも利くが、大きな人数では、やりたいことがすぐできるとは限らない。

準備をしておかなければ、どうしてもその場の雰囲気の流れに流されてしまい、危険が伴ったり問題のある活動に流れてしまうことを食い止めることは難しくなる。

雨天時の活動が十分練られていなかったことは、直接の因果がないとは言え、事故につながる大きなポイントであったと思われる。

昔の登山では、天候が悪ければ停滞して回復を待った。2～3日嵐が続いても、その間ずっとテントで待ちつづけることなどざらであったという。それはゆとりがあったからこそできる対応である。

また、目的意識が高いからこそできたともいえる。

天気が悪かったら外で活動せずにバンガローでスケッチするというのは、何もしないというよりははるかにましな選択肢である。

だが、現場でそのような選択肢が本当に可能だろうか。

まさに西部中の教員が言っているように、生徒たちはすぐに退屈してしまうだろう。

「せっかくここまで来てスケッチかよ」

という不満も起こるかもしれない。しかも西部中の場合、前日のメイン行事のキャンプファイヤーも雨で中止である。翌日は片づけをして、ほぼ昼には帰路につく。

もしこの中日に何もしなかったら、結局何のためにこんな所に来たんだということにもなりかねない。

「素晴らしい自然の中で3日間過ごせてよかった」というのは大人の発想である。

育ち盛り子どもたちが、しかも集団で来た時、おそらく雨だからといって何もしないという選択肢は、その場ではとりようもない。

これは実技を指導する教師の多くに共通する悩みだが、逆に言えばそういう気分が蔓延し、少しぐらい雨だけどやっ飛ばさうか、という気分の流れがちなことには経験を積んだ教師だったら、想像できたのではないと思われる。

ただし、雨と事故の関連を短絡視することは、逆に事故の真の原因を見逃すことになる。

落石は雨だから起こるわけではないという点だ。同村の森林組合のN氏も、「落石は雨でなくても、風が吹いても、動物が通っても起こり得る」と言っている。

実際、上信越高原国立公園の清津峡の観光遊歩道での落石事故で、通行中の45歳の男性が亡くなった事故があるが、この時の裁判所による調査では、1カ月間の平均で、毎日マッチ箱半個から1個大のものが20個、晴天・曇天に限っても10個以上観察されている。

これは歩道上に落ちていた落石を数えたものなので、川に転がり落ちたものも含めれば、この数はさらに大きくなるだろう。また、この事故、またその40日後に発生した落石事故ともに、いずれも晴天で風のほとんどない時に発

表2 教育現場での落石事故への対応策

教育側	
体験活動の実施・強制をやめる	
実施の時期（梅雨時）と場所を慎重に選ぶ	
雨天時の活動を考えておく	
ゆとりある活動日程の確保	
用具による身体の保護（ヘルメット着用等）	
教員・生徒への安全教育・スキル教育	
環境側	
林道と法面の維持・管理の徹底	
観光宣伝をしない	
直接的落石の原因（雨、動物、風等）を排除	

生している。

2002年の4月にも岐阜県高山市のくぬぎ公園で、総合学習中の小学校3年生の児童が落石を避けようとして、公園内の山の斜面を転げ落ち、頭を強く打って重体となる事故が起きている。

この時も、特別に天気が悪かったわけでも雨が降っていたわけでもない。それなのに突然、斜面から80キロの岩が落ちてきたのである。こうした事例は枚挙に暇がない。

多くの学校では、雨が降っても警報が出ていない限り予定どおり行事を実施することは稀ではない。

普段から行動を規制される子どもにとっても、雨の中の活動は冒険心をくすぐる体験である。

最初は「えー（雨の中やるの）」と言っているような子どもでも、歩き始めてみると雨の中を喜んで歩くこともある。

私自身、夕方、雨の中をトレーニングに出ようとした時、子どもに「お父さんいいな」と言われたので、雨具を着せて一緒に両の中を歩いたことがある。後で子どもがこの時のことを絵に描いて、それが小さなコンクールで賞をもらったと聞いた。

大人にとってはなんでもない体験が、子どもにとっては印象に残る出来事になり待つのだということを思い知らされたことがある。

学校という所が、児童・生徒に新しい体験を提供する場だとすれば、むしろ雨の中でも歩いてみるということ自体、一概には否定できない判断だと言えるだろう。

先日、大学の野外活動の実技で、「雨の中を歩く」という内容を実施した時にも、一部の学生からは、「（雨の中を歩くななんてめったにできない体験なので）この授業をとってほんとうによかったと思いました」、「台風の季節にもう一度やりたい」という声さえ聞かれた。

（出典）

子どもたちには危険がいっぱい—自然体験活動から「危険を見ぬく力」を学ぶ 村越 真（著）山と溪谷社 P.50～66

●事例研究

この事故は東海地方が梅雨入りした6月5日の翌日、6日に発生した。

事故に遭ったのは、春日井市立西部中学校の2年生で、前日から2泊3日の予定で同相のキャンプ場「キャンプランド新板取」に野外活動に来ていた。

あいにくの雨模様のため、初日も予定していたキャンプファイアーが中止となっていた。

この日は、草木染め(30人)、そば打ち(30人)、木工クラフト(24人)、その他に林業体験、農業体験、鱒釣り体験、燕山(かぶらやま;板取村内にある標高1,069メートルの山)登山、奥の院ハイキング、板取川河原のクリーンアップ・ボランティアなどの活動を行なう予定だった。

それらのプログラムは、岐阜県のグリーンパイロット事業によって地元の森林組合が提供するもので、それぞれ経験ある指導者がつくことになっていた。

前日の森林組合との打ち合わせでは、ハイキングは当日雨が降ったら中止すると申し合わせていた。

実際6時から6時半の間に雨が降っていたので、森林組合のN係長は、自ら電話をして中止を申し入れていた。そば打ち、草木染め、木工クラフト、さらに当初から学校で考えていた五平餅づくり(35人)は雨でもできたが、当日急にそれらの活動に生徒を移行させることはできず、結局約150人の活動が中止となってしまった。

雨天時の対応については、1週間前の教員の会議でいくつか出ていたが、「せっかくだから野外体験させたい」という意見が多数を占めた。

登山は中止したが、林道を巡る奥の院ハイキングは距離を半分に縮め、不動ノ滝まで行くことにし、そこに屋内での活動に参加できない生徒が参加することになった。

この滝への道は、遊歩道として整備されているわけではないが「滝までは平らな舗装道路だし、去年もハイキングをした。生徒も楽しみにしていた」というのが判断の理由であった。

また、このコースは、板取・新板取キャンプ場のハイキングコース見取り図には出ていた。

ハイキングは9時ごろ、生徒115人と引率教師5名で出発した。生徒は列を作って進み教師は先頭と最後尾に2名ずつ、ほかの1名は列の中を歩いた。

雨は降っていたが、生徒はジャージに雨がっぱを着たり、傘を差したりして歩いた。林道の入口から15分。列の先頭が滝から引き返し始めた時、落石が発生した。

10時半ごろの出来事だった。

現場は、板取川に注ぐ海ノ溝洞(うのみぞぼら)と呼ばれる深い谷の支流に沿った林道上で、舗装された車道から1キロほど入った場所である。山側は掘削されたそのままの岩盤が剥き出しの法面(のりめん)が続く。その傾斜は見た目にはほとんど垂直である。また谷側は急な崖が続くがガードレールもない。覗き込むのさえ怖い。また林道の所々には、この法面から落ちた石が散らばっていた。

死亡した2年生のT君は列の真ん中を歩いていた。後ろにいた男子生徒によると、「雷のような音がして、先生が『危ない』と叫ぶ声が聞こえた。真上を見ると大きな岩が落ちてきた。T君の右の耳付近に直接当たって、逃げるひまもなかった」、「最初に小さい石が落ちてきた。その後、大きな石が落ちてきて、T君に当たった」。

現場では高さ20メートルほどある斜面の最上部から縦25メートル、横60センチ、厚さ30センチほどの岩盤が剥離して崩落が起こっていた。T君が死亡したほか、生徒8人がケガをした。

事故に遭った西部中学校が宿泊していた新板取キャンプ場は、現場から3キロほどの所にある。500人が収容できるかなり規模の大きなキャンプ場だ。同年も6件のキャンプの予約が入っていた。西部中は2件目であったが、3件目の中学校以降はすべてキャンセルになった。

キャンプ場の人が、「キャンプ場の中で起こった事故ではない」と説明したが、「自粛します」という学校がほとんどであった。



図1 板取村落石現場

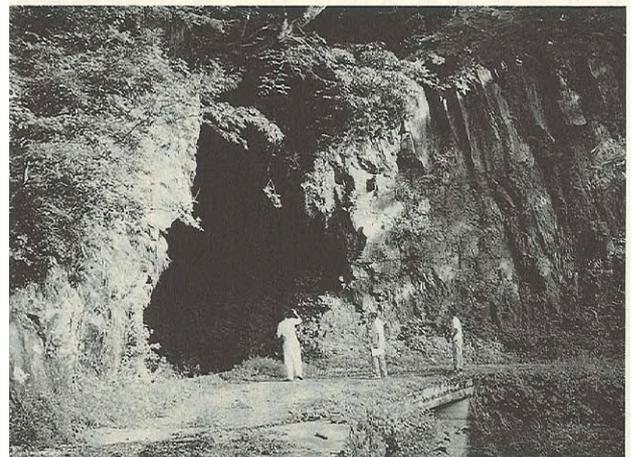


写真3 板取村落石現場

§4 安全な活動をするために身につけたい スカウトスキル

担当 主任講師 (40分) 14:20-15:00 場所

●目標

1. 「安全」な状態をつくるために、指導者はどんな意識と知識・技能を持っていることが大切なのかを知る。
2. それは、どこで得られるかを知る。

●指導上のねらい

1. 指導者として必要とされる知識や技能は多種多様で多方面に亘っていることを伝える。
2. 1人の指導者とその全ての知識や技能を有していることはたいへん困難なことである。もちろん、それに向けての取り組みはしていただきたいが、隊には複数の指導者がいる。これらの知識や技能は「チーム」として持っていればいい(共有であればもったいい)。ただし、その指導者が辞めてしまったらそこにポッカリ穴があいた・・・では困るので、隊指導者チーム内での継承にも取り組む必要があることを伝える。
3. 知識や技能は、隊活動の現場で体験的な身につけるコトもできるが、団や地区、県連盟といった単位で、指導者研修を実施していることを伝える。
4. 団には「隊指導者の養成に責任を持ち、訓練への参加を支援する」という任務があることを伝える。

●留意点

1. 必要スキルをあれもこれもと一方的に示してしまうと、参加者には負担感のしかかってしまうので、§2のKYTシートの「作業シート」の④欄「**その事故を避けるにはどんなスキルを身につければいいか**」を活用して、更に「**起きてしまった事故に対処するために、どんなスキルを身につければいいか**」を加えて、自ら研修の必要性に気づくようにセッションを進める。

●準備品

ハンドアウト「指導者研修の手引」(改訂第4版 H26.10)

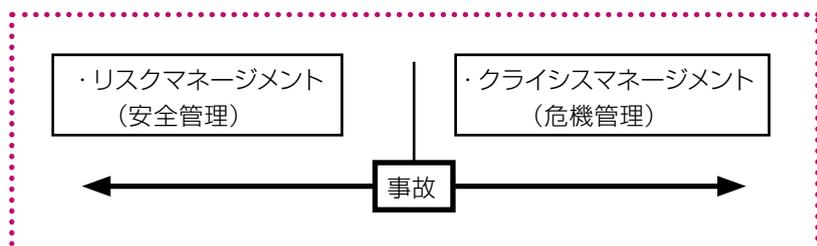
●セッションの進め方(例)

1. 導入(2分)

- ①「安全」な状態をつくるために、指導者は多種多様で多方面に亘る知識や技能を身につけるコトが大切。
- ②では、どんな知識や技能が必要なのか、§2の作業シートを使って見ていきましょう。

2. 展開(35分)

- ①ケーススタディ(15分)
 - ・作業シートによる
 - ・どんな「スカウトスキル」を挙げることができたか、発表する。
- ②必要なスカウトスキルを分類してみよう(10分)
 - ・黒板に、次のものを板書する



◆資料

ハンドアウトは「指導者研修の手引」の最新バージョンの冊子を渡します。

●教育規程「第3章 団」

○3.9 団委員会の任務

団委員会の任務は次の通りとする。

- (1) 団の存続を維持し、発展させること。
 - (2) 団の財政について責任を持つこと。
 - (3) 団の資産を管理すること。
 - (4) 集会場、備品、キャンプ等の実施についての便宜を図ること。
 - (5) 隊指導者の選任と養成について責任を持ち、訓練への参加を支援すること。
 - (6) 団内スカウトの進歩の促進を図ること。
 - (7) 団内のスカウトの入退団を管理し、団の加盟登録について責任を持つこと。
 - (8) 団内スカウトの健康と安全の向上に努めること。
 - (9) 本運動の趣旨の普及に努めること。
- ②団委員会は、スカウトの実際訓練及び教育には直接たずさわらない。

- ・①で挙げたスキルは「安全管理」「危機管理」のどちらに属するかを整理する。
- ・ボーイスカウトのスキルは、「救急法」等の一部を除いて、ほとんどが「安全管理」に属する。つまり、事故を起こさないことを第一に考えているのである。(相当誘導的であるが…)

②県連における各種研修(10分)

- ・ハンドアウト「指導者研修の手引」により、県連では、どんな方針の下でどんな研修を行っているのかを知らせる。
- ・また、必要な研修をどのように受講すれば良いのかを、例を挙げて、その手順を説明し知らせる。
- ・その中でも「スキルトレーニング」は異色であるため、スカウティングにおける「個別研修」の位置づけをきちんと説明し、作業シートを振り返りながら、改めて必要な知識・技能を知らせ、その取り組み方について説明する。
(「指導者研修の手引」P.34に一覧表あり)

3. まとめ(2分)

1人の指導者がその全ての知識や技能を有していることはたいへん困難なことである。もちろん、それに向けての取り組みはしていただきたいが、隊の中には複数の指導者がいる。これらの知識や技能は「チーム」として持っていればいい。ただし、その指導者が辞めてしまったらそこにポツカリ穴があったでは困るので、隊指導者チーム内での継承にも取り組む必要があることを伝える。

§5 まとめ「冒険とスカウティング」

担当 主任講師 (20分) 15:00-15:20 場所

●目標

1. 「ワクワク・ドキドキ」のスカウティングには冒険的要素が必要であり、それには「危険因子」が伴うことを知る。
2. しかし、時には失敗することもあり、自分の努力次第で成否が決まると感じられているから、挑戦のしがいもあり、そこに達成の喜びも感じられることも知る。

●指導上のねらい

1. ワクワク・ドキドキの魅力あるプログラムは、ある意味で「危険」を伴うプログラムでもある。よく『安全は全てに最優先される』といわれているが、それでスカウトたちは、本当に成長するのであるか。
2. 教育とは、基本的に子どもたちに新たな体験に熱意を持って取り組むことを善とする価値観の世界であり、そこには必然的にチャレンジがある。そしてチャレンジと危険は時には紙一重の関係にある。危険な活動を一切しないということは、そのチャレンジの機会を奪い去ってしまうことを意味する。
3. また、危険が内在する行為をすること自体、ある程度までは社会的に許容されている。法律の中でも「許された危険」という考え方がある。社会生活の中にはある程度の危険はつきものであり、危険を否定しては社会生活は成立しないし、よしんば成立したとしても失われる利益（この場合、新しいことへのチャレンジ）も大きい。

●留意点

1. まとめとしてのセッションです。

●準備品

なし

●セッションの進め方(例)

1. 展開(20分)

(以下は資料)

- ①「冒険」というものには常に「危険」というリスクがつきまとうが、そこに「冒険」の持つ魅力があり、私たちが惹きつける。

●冒険者とは

「危険を楽しむ人、危険に挑む人。」

こんな人たちをここでは冒険者と呼ぶ。リスク心理学の言葉を使うなら、リスクを承知で危険なことをするリスクテーカー (risk taker) である。

危険に無頓着な人とは、**危険の存在をあらかじめ認識している点**で大きな違いがあるが、行動面では、区別がつかないことがある。たとえば、子供の多くは、危険に無頓着なために危険なことをするが、彼らを冒険者とは見なさない。(ちなみに、子供時代の冒険体験は大事である。)

●冒険者にも2種類がある

冒険者には、ポジティブ冒険者とネガティブな冒険者とがいる。

③ポジティブな冒険者とは、たとえば、

- ・誰にもできないと思われていた難度の高い技に挑む
- ・人類未到大陸横断に挑む
- ・誰も解けないと思っていた問題を解くのに挑む

いずれの例も、社会を明るくし社会を進歩させるのに役立っているし、結局は、人類の進歩にも貢献することになる。これは、本人自身が危険の結果のすべてを引き受けることになるので、普通は、安全、安心の問題にはならない。

◆資料

ハンドアウトは「指導者研修の手引」の最新バージョンの冊子を渡します。

⑥一方、ネガティブな冒険者とはこんな人である。

- ・交通ルールを無視してスピードを楽しむ
- ・ギャンブルにあり金のすべてを注ぎ込む
- ・人に良いところを見せたくて出来もしないことをする

彼らの多くは、社会的なインパクトへの配慮をかき、自分の楽しみ、自己顕示力の発揮、思い込みのために、自分を破壊させるだけでなく、周囲にも多大の迷惑をかける。

●危険を引き受ける難しさ

この世で生きていこうとする限り、いつでもどこでも程度の差はあっても危険はある。それにおびえてしまえば、生き方が臆病になる。「縮小人生」を送ることになる。

そうかといって、日々の生活や仕事で、いつも危険と格闘しなければならないようでは、今度はストレスに負けてしまう。

危険とのつきあいは、何にしても極めて難しいところがある。

●危険に備える

どんなリスクがどれくらいの確率で存在するかを知ることをリスク認知という。**リスク認知の感度と精度が優れていれば、事前にリスクを回避したり、それに備えることができる。それが鈍ってれば、リスクにもろに直面してしまうことになる。**

冒険者はリスクの認知には優れている。したがって、リスクがもろに自分に降りかかることがないように、あらかじめ周到な準備をしてから行動をする。(→右記「班集会」「組集会」)

安全、安心ばかりを求めてしまうと、ポジティブな冒険者であっても、その行動にはつい批判の目を向けたくなる。「そんな無謀なことをして」「身の程知らず」と言いたくなる傾向がある。しかし、あまりその批判が強くなりすぎると、社会全体が「縮小社会」になってしまう。

●領域分け

そこで一つの提案。それは、この領域ではリスクの高い行動を認めるが、この領域では、認めない、というように領域によって、リスクとの付き合い方を変えるのである。「領域分け」と呼んでおく。

たとえば、ベンチャースカウトの冒険旅行で、自分の能力以上の無計画でな行為——例えば「カナディアンカヌーで、波の荒れ狂う外洋にこぎ出して旅行する——は、スカウト個人では対抗使用のない「コントロールできない危険」であり、それは絶対に許されない。しかし、波がそれほどでもない湖水で、事故予防のための十分な計画と訓練と準備をした上での挑戦的なチャレンジは「コントロールできる危険」であるので実施を進める。

このような領域分けの考えは、2つの点でメリットがある。

一つは、人生、社会を縮小させる力と拮抗できることである。

繰り返しになるが、安全、安心問題は、考えれば考えるほど、「危ないことはするな」「危険を避けよ」となる。そのためには、やりたいこともやらないほうが良いとなりがちである。それを、この領域では、大いに冒険してもよい、ということになれば、人生にも社会にも活力が出てくる。

もう一つのメリットは、リスク意識を高めることである。

リスクによって領域を分けるためには、あらかじめリスクへの備えが十分か、さらに、リスクに遭遇してもその対処ができるかどうかを常に考えておく必要がある。このことがリスク意識を格段に高めことになる。

(③出典)

<http://blog.goo.ne.jp/hkaiho/e/dbe8f7450c94714e2b5cd6ca4c81fee1/>

「冒険者」安全・安心の心理学 新曜社 海保博之のブログ を編集

②スカウティングにおける「危険」との付き合い方(提案)

上記「領域分け」でも触れたが、行っていい冒険の指標として、同じ冒険

→今のスカウティングで言われていること「安全は全てに優先する」つまり、危険なことはしてはいけない！！ということだ。それではスカウティングではない。だから、スカウティングがつまらなくなったのだ！！

スカウトは、冒険家であり、開拓者であり、パイオニアなのである。

ボーイスカウトにおける、班集会や組集会は隊集会のための「作戦会議」である。つまり、その作戦の中には、どう戦略を立てるかの他に、どうやって全員が無事に乗り切れるかも当然含まれている。そのために作戦を立てて、練習をするのだ。リスクを想定してそれに対処すべく、知識を習得したり、技能を上げたりして、自分の能力を上げることで安全管理をし、リスクに備えるのだ。

であっても、我々指導者（若しくは実際にそれを行うスカウト）がコントロールできる危険の範疇であれば、満たすべき条件はいろいろあるがそのプログラムは実施可であろう。（あくまでもコントロール下に置いておけることが必要条件）。

しかし、コントロールできない危険に対しては、それが存在するプログラムを実施することは避けなければならない。

しかしながら、「コントロールできる危険」をコントロールするための十分な計画と訓練と準備をした……ことは、誰がそれを判断するのだろうか。今の指導者にそれだけの判断できる「経験と実績」はあるのだろうか。おそらく無いであろう。だとしたら、「それをやらない」……ではなく、環境を整備（ここでいう環境とは「人的環境」→つまり、保護者であり、地域社会に理解してもらうこと）して、低いレベルから何度も繰り返し練習をして、1ステップずつクリアして、求められるステージに達するよう取り組まなければならない。このコントロールは、知識や技能の習熟度、運動能力のレベルアップ等によって、その危険への対応範囲がどんどん高まっていくものである。そして、その道の専門家のお墨付きをもらった上で、初めてその実行段階に進むのである。

これには、先に述べた「家庭（保護者）」の理解が得られなければならない。そこが現代の最大のネックになっている。

（その例）

作家であり、カヌーイストの野田知佑（ともすけ）さんがよく言っていることは、戦後、行政や学校が口を揃えて「川は危ないから、そこで泳いではいけない」と児童・生徒を洗脳した。それによって、「川は危ないもの」と位置づけられ、川遊びという昔ながらの伝統の遊びはほぼ途絶えてしまった。今の親の世代は、ほとんど川で遊んだ経験がないだろう。そのため、その子ども達も当然、川で遊ぶという選択肢を与えられないまま大人になっていった。その子どもも……。つまり、「川は危険だ」と盲目的に刷り込まれている保護者にいくら口で「川は危なくない」と言っても聞く耳を持たない。それは、その考えを覆すだけの経験も実績もないし、実際に川で死亡事故も起こっている。指導者が無責任に言っているに過ぎない……と思われる。

川が危険なのではない。川遊びの危険をコントロールできるだけの知識と技能を大人も子どもも持っていないから危険が顕れてくるのである。事実、川ガキ（川遊びをの知識・技能を持った子ども達）どもは、平気で遊んでいる。野田さんによれば、子どもを川で1日中好きなように遊ばせておけば、彼らはすぐに川ガキになっていく。子ども達にはそんな持って生まれた能力があるのである。それを押さえつけて表に出さないのではなく、それを引き出せるきっかけを作ってやるのが、本来の大人の役割じゃないのか……と。

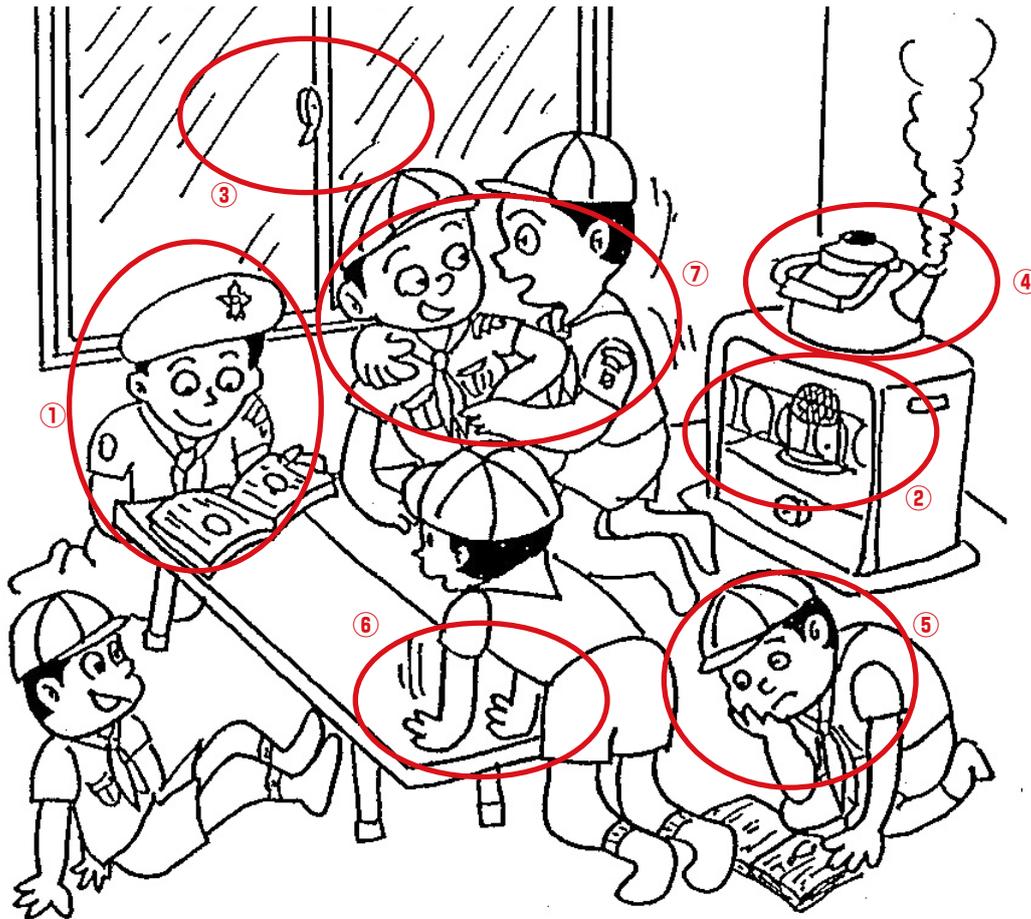
§2 作業シート (1)「伝統行事 (もちつき)」



★印は、直ぐに排除すべき危険因子

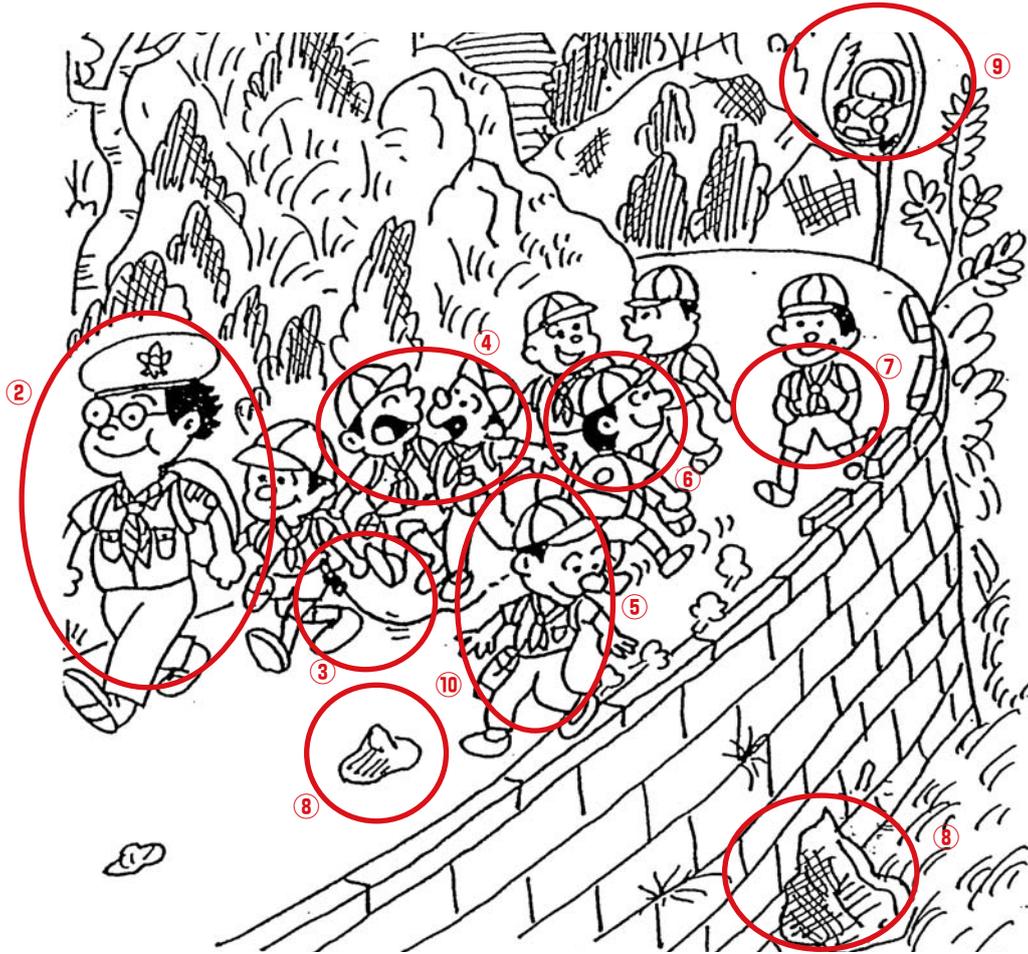
どんな危険があるか (状況)	それはどんな事故に繋がるか どんなダメージを受けるか	何を制御・中和・回避すれば、 事故は避けられるか	その事故を避けるにはどんな スキルを身につければいいか
①指導者が全体を見ていない★	全ての事故に通ずる	現場全体を見渡す	全体把握力
②見ているスカウトの位置が近すぎる★	杵が臼の縁にあたって跳ねて当たる危険性がある。	(理由を明確にして) 危険を回避できる範囲を明確にしてその外側に座らせる	救急法
③後ろのスカウトの位置が近すぎる★	杵を振りかぶった時に当たる危険性がある	(理由を明確にして) 杵の動線から安全な距離まで離れる	救急法
④杵を振りかぶりすぎ (腰が入っていない)	コントロールが難しく、臼の縁にあたって跳ね飛ばす危険性がある。	杵を持つ姿勢を指導し、コントロールできる範囲で餅をつくように指示。	餅の正しいつきかた 救急法
⑤おしゃべりをしていて餅をつく人の動作を注視していない	杵が跳ねたり飛んだりしても、対応できない。	(理由を明確にして) 注視するよう指示。	自己制御力
⑥ポケットに手を入れている	杵が跳ねたり飛んだりしても、対応できない。	(理由を明確にして) ポケットから手を出すように指示。	基本動作
⑦餅とり (餅をこねる人) の位置とこねるタイミング★	位置が付く人の真横ではなく、視界に入る位置で。手を杵でつかれる危険性。	杵の動きが見える適切な位置で、掛け声をかけてタイミングをとるよう指導。	救急法
⑧薪が放りっぱなし	だれかがそれに蹴躓く可能性あり。	安全に位置に移動させ、整頓しておく。	救急法
⑨シートが固定されていない	だれかがそれに蹴躓く可能性あり。	ピン等でしっかりと固定する。	救急法

§2 作業シート (2) 「組集会」



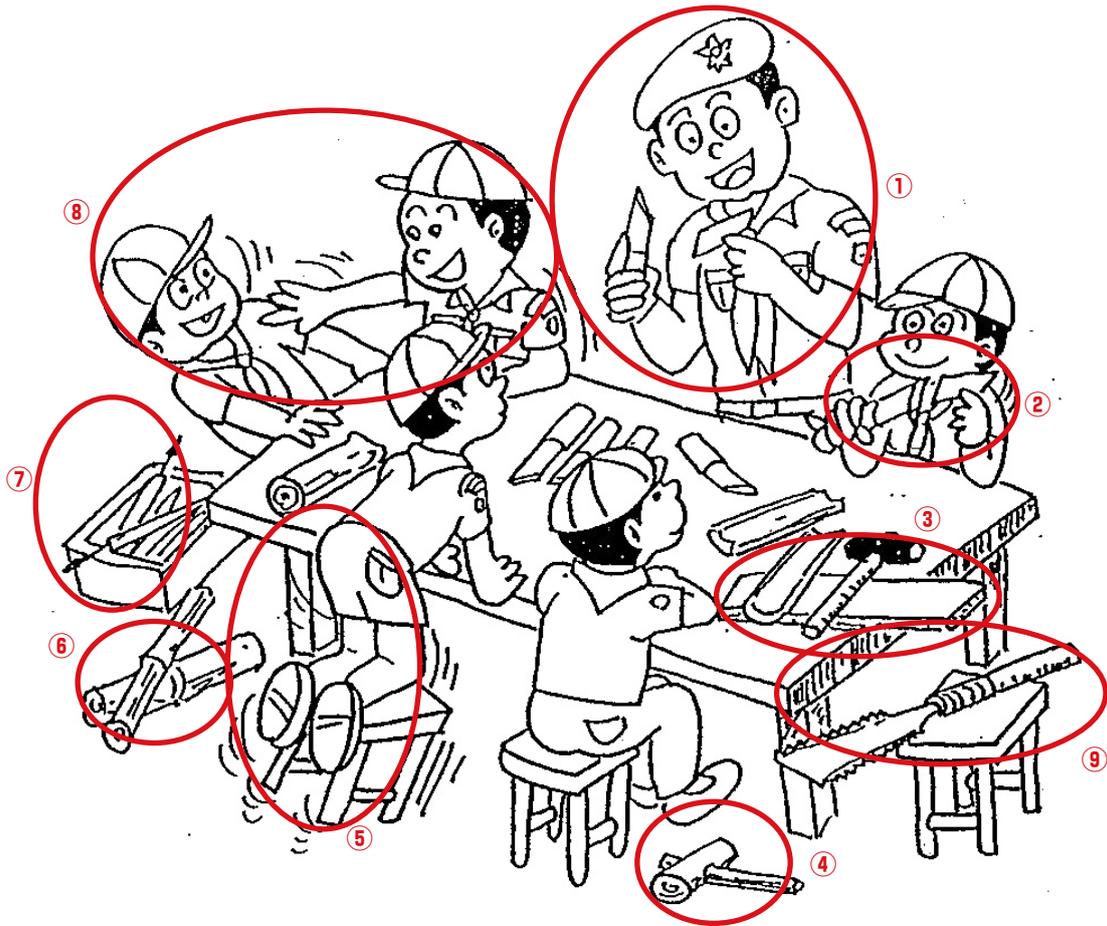
どんな危険があるか (状況)	それはどんな事故に繋がるか どんなダメージを受けるか	何を制御・中和・回避すれば、 事故は避けられるか	その事故を避けるにはどんな スキルを身につければいいか
①全体がコントロールされていない状態。リーダーであるDCが機能していない。★	下記の事故の危険性がある。	DCの任務の明確化と理解。プログラムを実行する意識と姿勢を持つこと。	DCの養成・DC集会、DLの養成、プログラム企画・立案 安全管理
②狭い部屋にストーブが焚かれている★	不注意に接触しての火傷、転倒させて火事	火を消す 場所をわきまえた行動をとる	救急法 防火、消火
③窓が閉まっている★	これだけの人とストーブの火により、酸欠になるおそれ	定期的に窓を開けるか、常時少し開けておく	救急法
④ストーブの上のやかん★	不注意に接触しての火傷、ひっくり返しての火傷	やかんを置かない 場所をわきまえた行動をとる	救急法
⑤床で本を読むスカウト 周囲の状況が見えない姿勢で、意識が本に集中。	とっさの時の対応がとれない 人・物でケガをするおそれ	床で本を読まない。 机で本を読む。	救急法
⑥机の端を押さえるスカウト	机の脚の位置を見ると、反対側が跳ね上がって、DCに当たる可能性	モノの構造を理解させる。	救急法
⑦ストーブの前でふざけるスカウト★	②④を引き起こす可能性	火の側ではふざけない。	救急法 防火、消火

§2 作業シート (3) 「カブのハイキング」



どんな危険があるか (状況)	それはどんな事故に繋がるか どんなダメージを受けるか	何を制御・中和・回避すれば、 事故は避けられるか	その事故を避けるにはどんな スキルを身につければいいか
①道いっぱいに広がって歩いている★	車に轢かれるおそれ	1列になって歩くことの必要性を説明し、実行させる。	隊列歩行の基本、読図、ナビゲーション、通信
②指導者が先頭で、1人しかいない。★	スカウトの行動を把握できないことが、いろいろな事故に繋がるおそれ	カブの場合は、先頭にDCかDL等のサブリーダーを置き、リーダーは最後尾を歩く	パーティ登山歩行の基本
③2番目を歩いているスカウトのロープがほどけている	ロープを踏まれて転倒。ロープを踏んだスカウトも転倒のおそれ	ロープは身体に付けずにバック(ザック)の中に入れておき、使うときに出させる。	ロープワーク
④並んでおしゃべりをして歩いているスカウト	進行方向にある顕在危険の要因に気づかないおそれ	歩く際の目標を持たせて、1列になってあるくことを説明する	
⑤谷側の路肩を歩いているスカウト★	下の川に転落するおそれ 転落しても救助できる態勢になっていない・・・	歩く際の目標を持たせて、1列になってあるくことを説明する	ロープワーク、レスキュー
⑥後ろ向きに歩いているスカウト	進行方向にある顕在危険の要因に気づかないおそれ	歩く際の目標を持たせて、1列になってあるくことを説明する	
⑦ポケットに手を入れているスカウト	転倒したときに手が出ずに、大きなケガにつながるおそれ	ポケットに手を入れたままであるかいない必要性を説き、習慣づける。	基本動作、救急法
⑧落石の痕がある★	いつ落石が起こるかわからない。落石による死傷事故につながるおそれ	落石の無いコースに行く。 少しでも危険を回避するため道の谷側を歩く。	
⑨カーブミラーに車が映っている	交通事故に繋がるおそれ	1列になって歩くことの必要性を説明し、実行させる。	交通ルール
⑩肩から水筒をたすき掛けにしている	木の枝等に紐が引っかかって転倒。転倒したときに、水筒によるケガが発生するおそれ	水筒は身体に付けずにバック(ザック)の中に入れておき、使うときに出させる。	救急法

§2 作業シート (4) 「夏季キャンプ (スイカ割り)」



どんな危険があるか (状況)	それはどんな事故に繋がるか どんなダメージを受けるか	何を制御・中和・回避すれば、 事故は避けられるか	その事故を避けるにはどんな スキルを身につければいいか
①スカウトを制御しないままナイフの説明を行っている。スカウト間の距離が短い。★	注視させていないことにより、使用方法が徹底されないことによる事故に繋がる。	説明を注視させ、確認をとりながら説明していく。実習の際は、安全な間隔を保つ。	ナイフの知識 (法律・使い方) ナイフの危険性、正しい使用方法等
②隣のスカウトが既にナイフを手にしてしまっている。★	ナイフによる刺傷等	説明中は、ナイフを持たないように指示	救急法
③机の端の板の上に金槌と竹が載っている (左端にも竹が置いてある)	ちょっとした弾みで、竹が金槌がはね飛ばされる。	工具箱や材料ケース等の入れ物に入れておく	正しい工具の使用方法、保管方法、メンテナンス方法等 救急法
④木槌が床に置きっぱなし	不注意で踏んで転倒するおそれ	使わないときは工具箱にしまっておく	救急法
⑤1人のスカウトがきちんと椅子に座っていない★	バランスを崩して椅子から落ちるおそれ。とっさの回避行動がとれないことによるケガ等	きちんと座って説明を聞く意識と姿勢 (精神) を伝える	
⑥竹が床に置きっぱなし	不注意で踏んで転倒するおそれ	使わないときは材料箱にしまっておく	救急法
⑦工具箱の錐の先が出ている★	不注意な転んだときに刺さってしまうおそれ	きちんと工具箱にしまっておく	正しい工具の使用方法、保管方法、メンテナンス方法等
⑧2人のスカウトはふざけ合って、1人を押している★	椅子から落ちる可能性有り。周囲に工具や材料等があるので、それによる事故を誘発するおそれ。	きちんと座って説明を聞く意識と姿勢 (精神) を伝える	救急法
⑨椅子の上ののこぎりが置かれている。	不用意に触って、椅子から落ち、刃先でケガをするおそれ。	使わないときは工具箱にしまっておく	正しい工具の使用方法、保管方法、メンテナンス方法等 救急法

安全・危機管理講習会 開講式

月 日()

場所

時間	項目	担当	内 容	準備品
	会場準備	業務担当	国旗準備(基本的に開いておく) U字形に集合(担当) → 服装の確認を行う → 気をつけ	国旗 開所式プログラム
	開式のことば	司会	「ただ今より茨城県連盟定型訓練・安全・危機管理講習会の開講式を行います。」	
	国旗儀礼	司会	「国旗儀礼を行います」 「国旗に正体」 「礼」(3数える。主任講師ではなく司会が言う) 「直れ」「元の位置に」	国旗
	開設責任者挨拶	司会 地区・県代表者	「主催者挨拶。ボーイスカウト茨城県連盟、△△△△理事お願いします。」 ※主催者は、挨拶の最後に主任講師を紹介する。 「(挨拶)。本日の主任講師をご紹介します。日本連盟○リーダートレーナー(県連トレーニングチーム)□□□□さんです。よろしくお願いたします。」 ※主任講師は、一歩前に入る。	
	主任講師挨拶	司会 主任講師	「主任講師挨拶。△△△△主任講師お願いします。」 「(挨拶)」	
	講師紹介	司会 主任講師	「続きまして、講師を紹介します。」 ①主任講師より、講師の氏名・TT任務を紹介する。 ②紹介された人は、一歩前に出て、短い言葉で挨拶をする。 ③挨拶が済めば元の位置に戻る。	講師名簿
	業務紹介	司会	「続きまして、本日開設業務を担当します、業務スタッフを紹介します。」 ①業務チーフより、業務スタッフの氏名・所属団を紹介する。 ②紹介された人は、一礼をする。	業務名簿
	来賓紹介		「ご来賓を紹介いたします。 所属・肩書 氏名△△△△様」	
	来賓挨拶		「来賓挨拶。 それでは△△△△様よりご挨拶を頂戴いたします。」	
	連盟歌斉唱	担当	・担当者は、一歩前に出て歌い出す、連盟歌を全員で斉唱する。	
	閉式のことば	司会	「これもちまして、第〇〇回安全・危機管理講習会の開講式を終わりにします。」 ・全員「休め」の姿勢をとる。 ・写真撮影の連絡をする。 ・業務チーフは、来賓を案内し退場する。	
	写真撮影の指示	司会	・業務スタッフ〇〇〇〇は、皆を案内する。 ・開設担当、主任講師以下、写真の場所に移動する。 ・服装(特にベレー)について指示する。	カメラ、三脚

閉講式

月 日()

場所

時間	項目	担当	内 容	準備品
	会場準備		国旗準備(基本的に開いておく) 名簿順にU字形に集合(担当) → 服装の確認を行う → 気をつけ	・国旗 ・閉所式プログラム ・名簿
	開式のことば	司会	「ただ今より第〇〇回安全・危機管理講習会の閉講式を行います。」	
	修了証授与	司会	「修了証(履修証)の授与を行います。」 ①司会は、参加者の名前を読み上げ、所長の前に出るよう促す。 ②主任講師は、修了証を読み上げ授与する。	・修了証 ・お盆 ・その他
	主任講師講評	司会 主任講師	「主任講師講評。△△△△主任講師お願いします。」 「(講評と挨拶)」	
	開設責任者挨拶	司会 理事	「主催者挨拶。ボーイスカウト茨城県連盟、△△△△理事お願いします。」 「(挨拶)」	
	連盟歌斉唱	指揮者	・担当者は、一歩前に出て歌い出す、連盟歌を全員で斉唱する。	
	国旗儀礼	司会	「国旗儀礼を行います」 「国旗に正体」 「礼」(3数える) 「直れ」「元の位置に」	・国旗
	閉式のことば	司会	「これをもちまして、茨城県連盟定型訓練・第〇〇回安全・危機管理講習会の閉講式を終わりにします。」 (一呼吸おいて) 「名札と引き替えに、指導者手帳、写真、名簿を渡します。〇〇にて行います。」 ・司会者は、解散の指示をする。 ・帰路の安全の注意を促す。 ・忘れ物がないよう、注意を促す。	・指導者手帳 ・写真 ・名簿
	反省会		・会場担当業務スタッフ以外は、反省会の会場に移動する。 ・短時間で反省会を行う。	